別表第二十一号の九(第91条の12関係)

認定経営基盤強化計画の実施状況報告書

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵便番号
住　　所
(ふりがな)
氏　　名　(法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

平成　年　月　日付けで認定を受けた経営基盤強化計画の平成　年度の実施状況を下記のとおり報告します。

記

1. 経営基盤強化による収益性の向上の程度
2. 経営基盤強化の実施状況
3. 経営基盤強化に伴う労務に関する事項

(審議機関の設置等の特例の適用を受けた場合)

4. 特定放送番組同一化の実施状況
5. 法第116条の3第2項第5号ロに規定する地域性確保措置の実施状況

(特例役員兼任関係に係る特例の適用を受けた場合)

6. 特例役員兼任関係の実施状況
7. 放送法施行規則第91条の4第2号に規定する地域性確保措置の実施状況
8. 多元性・多様性確保措置の実施状況

注1　共同で申請をした場合は、全ての国内基幹放送事業者について記載すること。
注2　この様式に使用する用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
注3　経営基盤強化による収益性の向上の程度については、申請時における計画値及び当該事業年度における実績値を記載すること。
注4　経営基盤強化の実施状況については、当該事業年度に実施した経営基盤強化の内容について要約的に記載すること。
注5　経営基盤強化に伴う労務に関する事項については、次の事項について記載すること。
(1)　当該事業年度開始時期の役員及び従業員の数
(2)　当該事業年度末の役員及び従業員の数
(3)　当該事業年度中、経営基盤強化計画に伴い出向、嘱託等した役員及び従業員の数

(審議機関の設置等の特例の適用を受けた場合)

注6　特定放送番組同一化の実施状況については、次の事項について記載すること。
(1)　特定放送番組同一化に関する当該事業年度における実績

(2)　特定放送番組同一化の対象となつた国内基幹放送の1年間の放送時間の合計に対する同一の放送番組の放送を同時に行つた放送時間の割合

(3)　共同して審議機関を設置した場合は、当該事業年度における開催状況

注7　法第116条の3第2項第5号ロに規定する地域性確保措置の実施状況については、当該事業年度に実施した措置の内容を記載すること。

(特例役員兼任関係に係る特例の適用を受けた場合)

注8　特例役員兼任関係の実施状況については、特例役員兼任関係に係る当該事業年度の実績について記載すること。

注9　放送法施行規則第91条の4第2号に規定する地域性確保措置の実施状況については、当該事業年度に実施した措置の内容を記載すること。

注10　多元性・多様性確保措置の実施状況については、当該事業年度に実施した措置の内容を記載すること。